日本体育・スポーツ・健康学会 体育哲学専門領域



Vol.28(1), May, 2024

記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 代表挨拶
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 夏期合宿研究会情報
- ♪ 定例研究会
- ♪ 事務局より
- ♪ 次号予告!

巻 頭 言

良質の「体育」の共有に向けて

岡出 美則(日本体育大学)

我が国では、日本スポーツ協会のように、制度的にはかつてみられた「体育」に代わり、スポーツが用いられるようになっている。この状況の中で「体育」は、現在、体育、保健体育の授業を想定するようになっている。

この「体育」には、我が国では否定的なイメージが付与されやすい。「体育」の授業ではネガティブな経験をしてきた、といった言説は、その例である。しかし、東京オリンピック・パラリンピック招致に向けて展開された SFT (スポーツ・フォー・トゥモロー) の目玉は、諸外国の体育の授業の支援であったことをどう評価すればいいのであろうか。1999 年以降、体育の危機を乗り越え、その肯定的な価値をエビデンスとともに提案し、安定的な制度設計を促す国際的な取組が展開され、その最初に日本が重要な役割を果たしたことをどう評価すればいいのであろうか。また、JICA が、グローバル・アジェンダ [スポーツと開発] において、スポーツを通じた開発の課題として「学校体育の普及」を明記するに至っていることを、どのように評価すればいいのであろうか。

我が国の「体育」に弊害が多いのであれば、なぜ、そのような「体育」を途上国に紹介、 普及させようとするのであろうか。このような問いかけは、「体育」をめぐるディスコースの 中で改めて設定し直される必要がある。

個人的には、ここ 15 年以上、カンボジア、ミャンマー、ペルー、ボスニア、南スーダンにおいて、体育の授業の制度設計に向け、現地のニーズを踏まえて日本の体育の授業を紹介し、必要な人材派遣や受入を支援してきた。この中で感じてきたことがある。

カリキュラム論では、推奨されたカリキュラムと教えられたカリキュラム、そしてテストされたカリキュラムや学習されたカリキュラムの間には常に齟齬が派生することが前提となっている。この齟齬の実態の把握にはテストされたカリキュラムや学習されたカリキュラムの実態を正確に把握することが必要になる。同時にその齟齬をどのような方向に向けて、どのように解消していくのかを論議するとともに、それが稼働するシステムを構築していくことが必要になる。時間数の設定に法的根拠を持たせることや教員養成や現職教員の研修制度の整備はその例である。

他方で、体育の授業の質を高めていくには、スポーツの質も高めていくことが必要になる。 スポーツが文化的価値をもつといっても、それらは自動的に実現していくわけではない。ま た、ドーピングや汚職、ハラスメントを含め、スポーツそのものが多くの問題を抱えている。 だからこそ、その問題点やその問題点が生み出されるメカニズムをより多くの人が理解し、 解決に向けて協同できる人材の育成が求められる。フィジカルリテラシーが受入られていく 一つの背景である。

我が国も同様に、このような状況に置かれている。他方で、「体育」の授業は無色透明の文脈内で稼働するのではなく、多様な文化的、社会的、歴史的背景の中で構築され続けている。また、社会的要請への対応を求められている。インクルージョンやジェンダー、格差、21世紀型能力等は、そのような社会的要請の例であり、その対応は、スポーツの変容をも促す可能性を秘めている。

このような指摘は、極めて抽象的な指摘に聞こえるかもしれない。しかし、日々、多様な児童、生徒に関わり、良質の授業を行うことに挑戦していく教師や、その支援体制の整備を試みている関係者にとっては、極めて現実的な問題である。目の前の課題の解消に向けて、どのレベルで対応策を考えるのか、また、それを柔軟に思考し、理解者をいかに増やしていくのかが問われることになる。

日本は、この点で極めていい条件を整えている。しかし当たり前すぎてそれが自覚されていないことが多い。日本の外から日本を見ることで、日本の課題も見えてくる。このような思考様式を身につけたいものである。

岡出美則 (okade@nittai.ac.jp)

代表挨拶

深澤 浩洋 (筑波大学)

昨年度に引き続き、体育哲学専門領域の代表を務めております。なお、昨年度は関根正美 先生を代表としてスタートしたのですが、規程における任期の定めに抵触することが判明し、 臨時総会を経て交代となりました。不行き届きがありましたこと、改めてお詫び申し上げま すと共に、ご理解をいただけましたら幸いです。

1年前の関根先生のご挨拶にありましたが、日本体育・スポーツ・健康学会における応用(領域横断)研究部会について、5部会すべてに本専門領域から委員が参画しております。そして、昨年の委員の交代時期には先生方全員が留任を求められました。これは、先生方の貢献の大きさと他領域の委員の方々から頼りにされていることの証であると思います。そうしたご尽力に対し、この場をお借りして感謝申し上げます。と同時に、本専門領域には、異なるディシプリンを有する多彩な領域の方々と様々な視点から柔軟に応答し創造的に企画立案を進めるポテンシャルがあることが想像されます。こうした他領域の方々との議論は、愉しく刺激に溢れたものだと思います。是非、委員の先生方から会員の皆様へその一端を伝えていただけますと幸いです。

そして、このようなことは、昨年6月より、本学会の常務理事を拝命したことでより強く感じられたことでもあります。学会全体を俯瞰する眼でみてみますと、専門領域の中からとは異なる景色が広がっていることに気づきます。そのようなことも専門領域の定例研究会や夏期合宿研究会、学会大会の総会などで(できれば対面で)お伝えできれば幸いです。どうぞ、これらの機会に積極的にご参加くださるようお願い申し上げます。

さて、コロナ禍のおよそ 4 年間を経て、人々の生活の一部はそれ以前に戻りつつも新たな 形を模索しようかという 2024 年正月に発生した能登半島地震、また 4 月には台湾での大地 震と心痛める出来事が続いております。被災された方々への寄付やメッセージはもちろんの ことですが、寄り添って近くに存在することも大きな力になるといいます。それは、お互い に受け入れ/受け入れられる関係が生み出す力なのでしょうか。そうであるなら、学会大会 や研究会への参加も何らかの力になることでしょう。発表者の語りに耳を傾け、言葉にならない問いが頭の中を駆け巡り、結局は質問に至らなかったとしても、私達の領域はそうした時間を積み重ねてきたのではないかと思います。そしてようやくにして絞り出された言葉には、何かすっと腑に落ちるものがあることもあれば、再び思考の深みに導かれることもあります。それもまた愉しく、魅惑的な時間をもたらしてくれます。

オンライン方式の研究会では、こうした実感が今ひとつ得られずにもどかしい思いをすることがあります。司会者のご苦労に心痛めることもしばしばです。また、大学院生など若い方々にとって、他大学の先生方や大学院生同士で直接交流する機会がほとんど得られないまま数年が過ぎようとしております。活発な質疑応答の背景には、関係性の構築があると思いますし、このような機会はお互いの成長を促す意味でも貴重なものですので、今年度は、それを少しでも取り戻すことができるよう工夫をこらしていきたいと考えております。

そして、今年度は、本専門領域として企画編纂された『体育の哲学』の刊行やe事典の公開が予定されております。これまでの思索や研究の成果を公表することにより、本領域の発展が期待されます。

これからも引き続きよろしくお願い申し上げます。

深澤浩洋 (fukasawa.koyo.gu@u.tuskuba.ac.jp)

体育哲学考

可能性を信じる

田中 愛(東京学芸大学)

「体育哲学考」の執筆者は、欄の趣旨からすれば「体育哲学とは何か」を語るべきかもしれない。しかし、それは筆者の仕事ではなく荷も重い気がするので、ここでは少しでも「体育とは何か」につながることを考えてみたい。

「体育って、『できない人』に気を遣って遠慮しながらスポーツして何が楽しいんですか」。もう何年も前、学生から何気なく言われてうろたえた。そのうろたえの半分は、できない人の気持ちがわからない残酷な発言だという反発、もう半分は、ごもっともだと思ったからだ。川谷茂樹先生によれば、「もし、スポーツマンシップを『競技者としてあるべき姿』を指し示す言葉と考えるならば、勝利の追求という大原則は、もっとも基本的なスポーツマンシップ」(川谷茂樹(2005)『スポーツ倫理学講義』ナカニシヤ出版、pp.24-25)なのだから、遠慮などまったくもってスポーツマンシップに反している。冒頭発言から想像されることは、本来スポーツマンシップに溢れた闘争心旺盛な「できる人」が、スポーツの、とくに学校体育のスポーツ場面で居場所をなくしたり、無言のうちに「遠慮」を強いられ、「いい人」でいなければならなかったりするのかもしれない、ということだ。

この問題から、学校体育の学習内容はスポーツでない方がよいのではないか、という議論が起こるのは想像に難くない。実際に、既成の種目をそのまま教えることに対して批判的な研究者の方々もいらっしゃるし、スポーツの、競争以外の活動に重点を置いた教育活動もあり得ると、筆者自身も思ったことがある。たしかに、スポーツの競争が体育授業の中で生々しく展開されることによる問題はあるだろう。しかし、学校体育の中で、スポーツがほかの活動に置き換わったとして、それで本当に「問題」は解決するかということについては、少し検討の余地がありそうだ。

ここで言う「問題」とは、「できない人」に照準を合わせれば「できる人」が攻撃され排除されること(逆もしかり)、さらには、このことの根底にある、「できること」がもつ価値の高さと、それに導かれてしまうような、「できないこと」に付きまとう価値の低さとの対立である。「できること」は多くの人が憧れ、欲し、羨むからこそ、「できないこと」は、それとの対比によってどんどん価値が貶められていく。そしてこれは、スポーツ場面に限ったこと

ではないから、スポーツのせいにしてはいけない問題ということになる。

ではどのようにして、このような「できる」/「できない」の対立問題に取り組むべきなのか。「できる」ことの価値を損なわずに、「できない」ことの貶価を食い止めることはできるのか。冒頭の学生発言に、今なら少しは返答できるかもしれない。

「その遠慮は、思い上がりでは?」というのが、細々とプレーし続けているシッティングバレーボールから得た現時点での答えである。「遠慮なく全力」が喜ばれることもあれば、空気が凍り付くこともある。そこには、見えにくいけれど確かに、参加する人たちの信頼関係があり、「できるようになったら嬉しい」という、シンプルな願いがある。その中で、なお遠慮なく全力でぶつかっていくことは、「できるようになる」ことへの真摯な態度であり、一緒にやっている皆への信頼の証である。体育の場面に同じことを求めるのは欲張りなことだろうか。そうだとするなら、体育はそれ以外に何をする場所なのだろうか。

誰の能力が、いつ、どのくらい伸びるかは、誰にもわからない。できているように見える人であっても、「もっとできるようになるかもしれない」という意味で、現時点では「できない」人だ。そう考えれば、皆「できない」人だということになる。それは決して、安易に「できなくてもいいんだよ」とあきらめることとは違う。体育、そして教育という営みは、そのような、全ての「できない」人ができるようになる可能性を信じてかかわり続けること、に尽きるのではないか。

田中愛 (tanakaai@u-gakugei.ac.jp)

書籍紹介

中村哲也(2023) 『体罰と日本野球:歴史からの検証』岩波書店 大峰 光博(名桜大学)

本書は、日本の野球界における体罰がいつ、どこで、誰が、どのような体罰を行ったのか、 史料に基づいて実証的に明らかにすることが目的とされている。体罰が発生し始めた時期や 拡大する要因について論じられており、今も残る体罰問題に取り組む上で示唆に富んだ内容である。本書では体罰に焦点を当てつつも、丸刈りや給水の禁止等、日本のスポーツ界で行われてきた慣習がいつ、どこで行われるようになったのか明らかにされている点も興味深い。 選手の自伝や回想録、さらには校史や部史など膨大な史料を用い、当時の体罰・しごきの実態やその歴史的変化が明らかにされていく。特筆すべき点は多岐にわたるが、以下の明らかにされた点は私自身、大きな学びになった。

- ①当時のエリートであった一高野球部員は独善的で暴力的であったが、野球部内で暴力的な制裁が行われたことを裏付ける史料は存在しなかった。
 - ②明治期の中等学校の野球部内において、体罰はほとんど行われていなかった。
- ③選抜大会や東京六大学リーグ戦が整備され、競技レベルが高まっていった 1920 年代以降に、大学・中等学科の野球部内で体罰が行使されるようになっていった。
- ④監督が選手を指導したり、上級生が下級生に合宿や部の規律を理解させるために、体罰が行使されるようになっていった。
- ⑤戦時体制になる前から、野球部内では監督や上級生による体罰が行われていたことから、 スポーツ界の体罰は軍隊を起源としているとは言えない。 戦前期に学校教練のため派遣され た配属将校や、復員軍人といった軍隊経験のある人物が、野球部の練習や合宿所で体罰を行 使したという事例は見つからなかった。
- ⑥戦後、強豪校だけでなく弱小校や新設高校でさえも、部内での体罰が日常的に行われるようになっていった理由の一つとして、戦時期に軍隊生活を経験した指導者たちが戦後復員し、高校野球の指導者に就いていたことが挙げられる。
 - ⑦野球部として受け入れられる人数以上の新入部員が毎年殺到するなかで、体力や技能に

優れた部員を選別し、上下関係や部の規律を習得させ、実力に劣る部員を自発的な退部に追い込む方法が体罰やしごきであった。体罰やしごきは、大量入部・大量退部を前提として、効率的に野球部を強化する体制をつくるために歴史的に形成された部のマネジメント方法だった。

⑤については、今も根強く残る体罰の軍隊起源説を明確に否定するものであり、この点においても、本書は現代的意義のある研究であると言える。著者の中村は本書の末尾に、体罰の起こりにくい環境づくりの必要性にふれ、様々な提言も行っている。1 チームの部員数を適正なものにすることや、1 軍以外の選手だけが出場できる大会・リーグ戦を開催することなど、大いに賛同出来る。中でも強く賛同した点は、寮の環境を変えるべきであるという提言である。部員が自宅で生活するだけで寮での体罰・しごきをなくすことができ、部員が寮で生活するにしても、同じ部活動の部員のみならず一般学生も混じって生活を行うべきという主張は、傾聴に値する。昨今の運動部の大麻事件やいじめといった問題は運動部員のみが入る寮といった閉鎖空間で生じており、私自身もこれまで寮経験の知人から、社会的に逸脱した慣習の存在についてきく機会は何度もあった。

最後に中村は「体罰は日本スポーツ界の構造によって生まれた宿痾」(p.216) であるからこそ、なくすためには日本スポーツ界が一体となった構造改革の必要性を主張している。2012年の桜宮高校の体罰事件以降、体罰を肯定し・用いる指導者は減ったが、依然として、日本スポーツ界の構造的問題にスポーツ関係者が取り組み続ける必要性を伝えてくれる書であった。

大峰光博 (m.omine@meio-u.ac.jp)

私の研究

不確かさに耐えて

裵 芝允 (ベ・ジュン) (上智大学)

小学校の担任として過ごした時間は思った以上に濃いものだった。特に、二、三人の子どもたちが、未だに「目に踏まれ」(韓国語の慣用句、「思いやられ忘れられず、ありありと目に浮かぶ」の意)、思い出すと心が微かに痛む。その子どもたちの将来のことが気になった。自分が教師として付き添うことができた一年と、その後、一人で進んでいく数十年のことが気になった。もしその子どもたちが、自ら自分の身体を労ることができれば「目に踏ま」なくても済むかもしれない。これが素朴な研究動機である。

「その子が気になる」ことは、教師としての自分の生き方が気になることとも通じる。「どう生きるか」「どのように自分を労るか」という問いは、大学を中心とする学問領域の外側から求める方が妥当かもしれないが、学問領域に求めてはいけないものでもないはずである。むしろ、それを問わないこと自体に反省すべきではないだろうか。これは、哲学者リチャード・シュスターマンが somaesthetics (身体感性論)を展開させた出発点でもある。

Art of living(生きる技芸)という哲学の使命を想起させながら、彼は、人間の経験が行われる場として「身体」を中心に据え、身体的で非論弁的な経験を探究する学問の場を設け、主体の感覚や感じ方に意識的に注意を向けることを強調する。それは、生活と哲学の隔たりを近づけ、「より良い身体」への改善や向上を目指す meliorism (改良主義) であることから、プラグマティズムである。身体感性論は、シュスターマンにとって、分析美学からプラグマティズム美学への転向の産物であった。そこには個人的な経験が強く後押ししていたことを、彼は告白する。当時の個人的な不幸と挫折、空回りがあり、また彼が「ミューズ」と称する、あるダンサーとの秘話が隠れていた。このように、研究には、個人的な事柄と切っても切られない関係が付随している。

例えば、私にとっては自分自身のヨガの実践がある。研究動機に対して、「子どもたちもヨガをすればいいのに」という、素朴な解決策があった。しかしながら、その想いを、神秘主

義めいた勧誘や、「問題 A」に対する「回答 A'」といった処方箋式の教育実践法に止まらせたくはなかった。従って、博士論文の研究では、ヨガの実践は登場させず、身体感性論の観点からみえてくる教育が孕む問題についての理論的な研究、また、身体感性論を教育の実践として浮かび上がらせた際の形として、韓国の歴史における教育の姿、花郎(ファラン)を掘り下げた。

博士論文を書き上げてから漸く、自分が立っている場所と足元を確かめる必要性への実感が迫り、自らのヨガ実践を対象とする研究を行った。主観、つまり、「一人称視点」を研究の対象・方法論とする研究者は、少数派でありながら存在する。その手法を使って、自分のヨガの練習が自身にとってどのようなものであるかを分析した。ヨガの修練は、常に上達を求めており、細かい課題と大きな目標が交差しながら、一回一回の練習を織りなしていた。一般的な意味での上達とは異なり、時には不快感、痛み、鈍さの発見や、「声帯を摩擦させる呼吸」と「透明な呼吸」を使い分けること、「適所にため息をつくこと」が「上達」であった。このように、身体感性論と教育の相補的な関係に着目し、理論と実践を往還する研究を続けている。所属の上智大学基盤教育センターの身体知領域では、「身体のリベラルアーツ」という全学共通科目を通して、「身体」がいかに学びや生き方の拠点であるかに気づかせる授業を展開している。ニュースポーツ、ブラインドウォーク、日常の行為、居心地いい場所探し、ヨガ、歩行の日記など、様々な実践を模索しながら、身体感性論の教育の形への具現を試みている。

「どう生きるか」に対して、「よりよく生きる」以外に答えがあるだろうか。その不確かさ に耐えて、研究と教育と修行をこれからも続けたい。

裵芝允(jiyunbae@sophia.ac.jp)

夏期合宿研究会情報

夏期合宿研究会 2024 (第1報)

大津 克哉(東海大学)

当初、箱根太陽山荘での実施を予定しておりましたが、コロナ禍以降、事情も変わり、休館日も増やしながら規模を縮小して営業しているとのことです。先方と条件が合わなかったために、代替施設を探しています。現在のところ、以下の手続きで進めてまいりますことをお知らせ致します。

- 1)5月の連休明けをめどに、研究担当者を中心に代替施設を探し、見つからない場合はオンラインとする
- 2) 代替施設は、箱根にこだわらず、例えば、東京、名古屋、大阪から電車で $2\sim3$ 時間以内も視野にいれる
- 3) 日程は、
 - 9月14日(土) \sim 15日(日)または15日(日) \sim 16日(月)の1泊2日か
 - 9月14日(土)~16日(月)の2泊3日
- 5月の運営委員会で開催地や開催方式を決定し、速やかに会員の皆さまへお知らせを致します。ただし、オンライン開催の可能性もありうる点をお含みいただけると幸甚です。第2報まで今しばらくお待ちください。

定例研究会

第1回定例研究会のご案内

佐々木 究(京都産業大学)

2024(令和6年)度第1回の定例研究会を下記の要領で開催致します。ふるってご参加ください。

日程 : 2024年5月25日 (土) 14:00-16:40 開催方法: オンラインによるリアルタイム配信 (zoom)

注意事項:オンライン配信の閲覧情報はメーリングリストで配信します。メーリングリストへの登録をお願いします。会員以外が閲覧する場合は、会員から研究担当にご連絡ください。また参加者は当日実施する出席調査(Google Forms)に記入をお願いします。

【プログラム】

14:00 代表挨拶 深澤浩洋(筑波大学)

14:05 **発表① ワークショップ** 木村はるみ(山梨大学 非常勤講師・身心変容技法研究会) 体育原理のコンテンツ

~ 「あはひ」の場としての体育原理・・・「修理固成」と「ムスヒの力」~

「概要〕

コロナ・パンデミックが終息した世界は、戦争・気候変動・格差社会・災害多発などのニュースが分刻みで動画配信されるようになった。様々な講座・イベントも自宅で参加でき、近親者や友人とのコミュニケーションもラインや SNS などの文字情報で行われるのがあたりまえにもなった。しかしだからこそリアルな身体の意味・意義が問われてもいる。人類の危機の時代、変化の時代に「体育にできること」は何か、安心・安全な教育や未来医療、理想世界の構築にむけて提供できるコンテンツを、ホリスティック医療、防災教育、生態智、ケア学などの「あはひ」から考えてみたいと思う。GW(グループワーク)も予定しています。

15:30 **発表② コロキウム(合評会)** 林洋輔(大阪教育大学) 高尾尚平(日本福祉大学) 根本想(育英大学)

『体育原理』をめぐる論駁と答弁

「概要〕

2024年3月末、(株) みらいより新刊『体育原理』が上梓された。本報告は編著者による認可のもと、当該書籍の執筆者3名が各々の担当分の内容紹介ならびに私注を加えた後、この『体育原理』が有する学術的意義と射程をめぐる計議に入る。

今回取りあげる『体育原理』は、主に体育・スポーツ専攻学生が大学内外で学ぶための教科書を意図して編まれている。本報告では「体育原理」分野以来に継がれる教科書(教程)の歴史にも言及しながら議論を興す。

16:35 副代表挨拶 関根正美(日本体育大学)

【問い合わせ先:研究担当】

佐々木究 (sasaki9@cc.kyoto-su.ac.jp) 阿部悟郎 (gr-abe@tsc.u-tokai.ac.jp)

事務局より

田井健太郎(群馬大学)

○ 「日本体育・スポーツ・健康学会 第74回大会」について

本年度の日本体育・スポーツ・健康学会大会についての情報は、大会web (https://pub.confit.atlas.jp/ja/event/jspehss74) にて閲覧することができます。専門領域別の研究発表は大会 3 日目 8 月 31 日(十)に予定されています。

参加申込みおよび研究発表申込みは 4 月 1 日より開始されております。研究発表申込みおよび早期割引での参加申込みの締め切りは 5 月 29 日 13:00 までに設定されています。

本専門領域に関連するプログラムも、学会大会 HP に公開されます。現時点で準備しております企画は次の通りです。

- ·大会1日目 8月29日(木) 会場:福岡大学
 - -浅田学術奨励賞・記念講演

テーマ 戦後の体育改革に影響を与えたデューイの教育論の射程

演 者 髙橋 徹 (岡山大学)

〇 住所等変更及びメーリングリストについて

異動等により、所属先や住所等、会員情報に変更があった方は、一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会事務局(https://taiiku-gakkai.or.jp/admission)にご連絡ください。会員情報は専門領域の名簿と連動しております。

今年度より一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会に登録されたメールアドレスを専門領域メーリングリストに登録させていただいております。諸連絡や会報のご案内は、メーリングリストまたは体育哲学専門領域 Web ページを通じてのみ行い、郵送はいたしませんのでご了解ください。メーリングリストへの登録を解除される方は事務局までご連絡下さい。

次号予告!

次号は研究情報などの内容でお届けする予定です。投稿を下さいます方は、 広報担当: 石垣 (ishigaki-k@tokaigakuen-u.ac.jp) までお問い合わせ下さい。

体育哲学専門領域会報第28巻第1号

発行者 日本体育・スポーツ・健康学会

体育哲学専門領域

深澤浩洋 (代表)

編集者 荒牧亜衣、石垣健二、坂本拓弥(広報担当)

発行日 令和6年5月1日

連絡先 〒371-8510

群馬県前橋市荒牧町4丁目2番地

群馬大学共同教育学部 田井健太郎 気付

電話:027-220-7326

【編集後記】

ついこの前、ほんの少し前に年が変わったはずなのに(そんなはずはない…)、早くも2024年の3分の1が終わりました。年度の切り替えのお忙しい時期に原稿をお寄せくださいました執筆者の皆さまに御礼申し上げます。体育、スポーツに関する実践や経験を起点にした問いに、心が揺さぶられております。目の前の問題や課題に真正面から向き合い、可能性を議論する姿勢をもち続けたいとあらためて考える機会となりました。この気持ちを忘れず、今年の残りの3分の2も噛みしめながら走りたいと思います。定例研究会や福岡大学で開催される今夏の学会大会にて、皆さまにお会いできる機会を楽しみにしております。(a)